

大和郡山市公式SNS運用方針

1. 目的

本方針は、次のソーシャルネットワーキングサービス（以下「市公式SNS」という。）を活用するにあたり、運用に関する事項について定めます。

(1) アカウント情報

SNS名	Facebook
URL	https://www.facebook.com/city.yamatokoriyama

(2) アカウント運営者

大和郡山市 総務部 企画政策課

2. 基本方針

市公式SNSは、市の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、市内の出来事、市の魅力などを、親近感をもってもらうように親しみやすい表現で情報発信します。なお、市公式SNSは、情報発信のみを行うものとし、原則として返信機能、コメント機能、共有機能、その他これらに準ずる機能は利用しません。

また、市公式SNSは、原則として返信機能などによるご意見やお問い合わせに対しては対応しません。

3. 発信する情報

- (1) 市の取り組み、イベントなどの行政情報や市の魅力に関する情報
- (2) 緊急情報その他必要とされる情報

4. 投稿時間

原則として開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に、不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

5. 注意事項

市公式SNSの運用にあたっては、投稿内容が下記事項のいずれかに該当すると判断した場合、予告なく投稿の全部または一部を削除します。

- (1) 法律、法令等に違反する内容または違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容
- (3) 政治、宗教活動を目的とする内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする内容
- (6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させる内容
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させる内容
- (9) 本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏えいするなどプライバシーを害する内容
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (12) その他、市公式SNSの運営上、他人に不利益を与える恐れがある内容

6. 著作権

- (1) 市公式SNSに投稿した行政情報等（文章、写真、イラスト、動画などを含む。）に関する著作権は、市や原作者に帰属します。
- (2) 市公式SNSの内容について、私的使用または引用など著作権法上認められた行為やSNS上の共有機能等を利用する場合などを除き、無断で複製・転載することはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. 免責事項

- (1) 市は、ユーザーが市公式SNSの投稿内容を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 市公式SNSの投稿及びその機能の利用により生じた直接的・間接的ないかなる紛争や損害について、市は一切の責任を負いません。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、市に対して著作権等行使しないことに同意したものとします。

- (4) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。

8. 適用

この運用方針は、平成 30 年 9 月 1 日から適用します。